

令和4年度施政方針

1. はじめに

本日ここに、令和4年第1回西之表市議会定例会を招集しましたところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

西之表市長として2期目のかじ取りを任せ1年を経過しようとしております。この間、諸般にわたり、市民の皆様方、並びに市議会議員各位にはご鞭撻とご協力を賜りましたこと、心よりお礼申し上げます。

引き続き、市民の皆様の期待に沿えるよう、議会との連携を大切にし、市民一人一人の声に耳を傾け、市政運営に全力を尽くしてまいります。

それでは、市政運営に当たる私の所信を申し述べ、引き続きの御理解と御協力をいただきたいと存じます。

2. 全体方針

令和4年度から第6次長期振興計画後期基本計画がスタートします。豊かな歴史・文化・自然を力に、市民の知恵を集結し、持続可能な地域社会づくりに努めていくことが、今を託された我々の責任であり、未来につなぐ礎となります。

「ここに暮らすひと」と「ここにある資源」が「地域の力」であ

り「宝」です。この宝を守り、磨きをかけるため、市役所が有する資源、すなわち「ヒト（組織・職員）」・「モノ（財産）」・「カネ（財政）」・「情報（計画・情報・広報）」を、効果的・効率的に活用し、「生産性の向上」を図り、課題解決を強力に推進してまいります。

特に、新型コロナウイルス感染症やサツマイモ基腐病など、喫緊の課題に迅速かつ適切に対応しつつ、ポストコロナにおいて、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。

進行中の西之表港整備計画を軸に、一次産業をはじめ諸産業の振興を図るなど、力を結集して積極的に課題解決を推進することで住民満足度を向上させます。そして、南の島の恵まれた自然環境と歴史・文化を生かし、花の香薫るまち、そして、活力に満ちた西之表市を創造してまいる所存でございます。

3. 政策別方針

それでは、令和4年度の具体的な取組につきまして、政策分野ごとに述べてまいります。

まず、くらし分野であります。市営住宅では、桜が丘団地の整備が5ヶ年計画の最終年度となり、4号棟と木造住宅の改修を行い

ます。また、鴨女町団地の建替え事業に着手し、榕城校区内にある老朽化した市営住宅を集約して住環境を改善します。

水道事業では、新水道ビジョン経営戦略をもとに施設の有効利用と規模の適正化を図り、経営の健全化を推進するとともに安全で安心な水を安定的に供給することに努めてまいります。

道路や橋梁等の整備については、実施計画に沿って事業を進めるとともに、通学路の危険個所の解消など安全対策の強化と維持管理に努めます。また、河川の堆積物の除去や都市下水路の老朽化対策に取り組めます。

環境衛生対策の推進については、市内海岸線の自然環境を守るために、海岸漂着物地域対策推進事業をまちづくり公社と連携し通年で実施します。生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために、引き続き合併処理浄化槽の普及を推進します。西之表斎苑については、火葬炉2炉が老朽化しており、大規模改修工事を実施します。西京苑については、各施設設備機器保守点検を実施し延命化を図り

つつ、安定処理に努めてまいります。

公共交通については、コロナ禍において、運行の維持確保に向け関係機関との連携を強化してまいります。また、種子島1市2町で、種子島島内の地域公共交通のあり方を調査研究します。

計画的な土地利用の推進については、健全で秩序あるまちづくりを目指すため、都市計画マスタープランの見直し作業に着手します。

防災・危機管理の充実については、災害時避難行動要支援者の支援体制を強化し、地域の自主防災組織の育成強化を図るとともに住民の防災意識の向上に努めます。

交通安全の推進については、警察等の関係機関や団体と連携し交通教室等を実施します。防犯灯・カーブミラーの設置や改修は、地域の要望をふまえて、取り組んでまいります。

国民健康保険については、被保険者の高齢化、医療の高度化によ

る医療費の増加が見込まれることから、制度の安定運営のため、収入の確保及び給付の適正化に努めます。

高齢化の進行と現役世代の減少に伴い、今後ますます医療・介護の需要と供給のギャップが広がることが懸念されます。高まる介護ニーズに適切に対応していくために、関係機関と連携し介護人材の確保やサービス提供体制の充実に引き続き取り組むとともに、給付の適正化に努めます。

地域力の向上については、共通する地域課題への対策と各地域の考え方・状況に応じた取組を進め、市民参画による主体的な活動を推進します。一方で、今後も人口減少と高齢化による担い手不足が見込まれることから、引き続き各種制度の活用と補助金等支援に取り組むとともに、移住定住の促進、多様な主体との連携・協働を推進し、支え合う地域づくりに取り組んでまいります。

次にしごと分野であります。

農業の振興についてです。

本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と担い手不足等により、生産力の低下が懸念されています。

農業環境の整備、産地づくりによる流通の拡大等を行い、各種補助事業の活用と併せ、農家と生産組織を引き続き支援してまいります。農業の収益性向上と担い手の確保を図り、地域農業の維持・発展を見据えた施策を展開します。

基盤整備では、現在継続中である県営事業の畑地帯総合整備事業「横山・西京南地区」並びに中山間地域総合整備事業「西之表創生地区」の事業進捗の向上を図ります。さらに、県営農地整備事業「現和地区」の新規採択に伴い、本年度から農道整備の事業開始を予定しております。

多面的機能支払交付金事業では、各地域の組織拡充を図り、農業農村地域のもつ多面的機能の維持を図ると同時に、農地など農業用施設等の保全向上や農業農村を支える体制の充実を図ります。

有害鳥獣対策では、農作物等への被害状況の把握に努め、捕獲と防除の両面において対策の強化を講じてまいります。

次に、産地づくりであります。

令和2年度から急激に被害が拡大しているサツマイモ基腐病につ

いては、さつまいもの産地を揺るがす危機的状況となっていることから、農林水産課内にサツマイモ基腐病対策担当を配置し生産農家への積極的な支援を行うとともに、継続栽培に向けたあらゆる施策に取り組み、被害軽減を図ることとします。また、支援体制の充実と併せ、さつまいも重要病虫害防除支援員の巡回指導等、きめ細かな防除対策の励行を徹底し、生産者の収益確保に努めてまいります。

さとうきびにつきましては、栽培面積が増加傾向にあることから、作業受託組織の育成・支援など持続可能な生産体制整備を推進するとともに、引き続き反収向上対策を推進し、生産拡大を目指します。

園芸・花き作物等については、海上輸送コスト支援を継続するとともに、花きの育苗事業により新規作付者の確保と生産拡大を図ります。

畜産では、優良血統による肉用牛繁殖基盤の確立と、購買者が求める子牛づくりを推進し、経営安定化に努めます。

続いて、多様な担い手育成であります。

新規就農者には、引き続き農業次世代人材投資資金や新規就農定着促進事業で支援します。経営状況及び課題を把握し、関係機関との連携のもと、栽培管理等を指導し経営の早期安定化を図ります。

規模拡大を志向する農家には、生産組織等の経営の安定化を図るため、各種補助事業による機械施設等の整備や農業労働力の確保に努めます。

また、近年、大規模な自然災害の発生やコロナ禍における外食産業の需要低迷による市場価格の低下等、農業者を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、農業経営収入保険の加入推進及び農家掛金の支援を行います。

林業の振興については、林産品の島外出荷に係る輸送コスト支援による流通活性化を図ります。また、引き続き市有林の整備を進めるとともに、民有林整備を推進すべく、担い手の育成・確保が図られるよう支援してまいります。

水産業の振興については、漁業生産の基盤づくりを行うため、国の交付金事業を活用し、種苗放流、沿岸漁場の維持管理、産卵場の整備など各漁業集落の実情に応じた取組活動を支援し、市単独事業による共同利用施設の長寿命化を推進します。また、活魚・鮮魚の島外出荷を推進するために海上輸送費の支援を継続するとともに、

資材費の高騰が続く中、所得の安定を図るため操業効率化等の支援を行います。

商工業の振興については、西之表港の耐震強化岸壁の整備等もふまえて、港町再生の基本構想及び実施計画に基づき、商店街における未利用空間の利活用や魅力的な道路空間の詳細検討を行うなど、市民の方々とともに西之表港と中心市街地が一体となったまちづくりを進めます。同時に、歴史や文化などの資源を活用した魅力づくりに取り組みます。

また、新型コロナウイルスの感染防止を図りつつ地域経済の活性化を図るため、引き続きキャッシュレス決済の推進等を行います。

さらに、個人消費の下支え対策の実施や商工会等と連携して企業活動及び創業支援を充実するとともに、利子補助など経営基盤の強化を図ります。

地場産品の振興については、インターネット販売サイト等の活用により島外への販路確保、新規販路の開拓に努めるとともに、ニーズに沿った商品の磨き上げ、販売体制の整備・確保を行います。

観光・交流の振興については、ヨガやサーフィン、自然など地域資源を活かした観光を創出するため、関係機関や企業等と連携しウェルネスツーリズムやワーケーションを推進します。また、新型コロナウイルスの収束後を見据えた滞在型観光を推進するとともに、歴史・文化を活かした情報発信や交流人口の拡大に努めます。

新たな産業振興を図るため大学や企業等との連携を推進し、交流人口の拡大や企業誘致、将来を担う人材の育成に努めます。

雇用対策については、有人国境離島法の交付金を活用して創業又は事業の規模拡大を支援することで、雇用機会の拡充を図るとともに、雇用確保のための人材のマッチングに取り組みます。また、多様な働き方を推進するためのテレワーク、在宅ワークセミナー等を通じて労働環境の改善を図るとともに、労働力の確保に向け、IT企業等の誘致に向けた取組を推進します。

また、種子島高校の魅力化を支援し、担い手の育成に取り組むとともに、将来的な離島留学の推進を図ります。

離島における電力の安定供給やエネルギーの自給率向上に向けた取組を民間等との連携拡大により推進します。

つづいて、ひと分野であります。

子ども・子育て支援の充実については、これまでも積極的に取り組んでまいりましたが、全国的な少子化傾向に歯止めがかかっておらず、本市も例外ではありません。引き続き既存の取組を着実に行的しつつ、国・県の動向を注視して、コロナ禍への対応など、施策の変化に遅滞なく対応し、子育て世帯の支援を充実させ、環境を整備し、出産・子育てへの機運を高め、子育てにやさしいまちづくりを進めてまいります。

出産後の育児に対する不安等に対応するため開始した産婦健診事業については、健診結果をもとに、種子島産婦人科医院と連携した支援に取り組めます。

学校教育の充実については、学校施設長寿命化計画策定時の調査等に基づき安全対策を最優先に補修・維持管理に引き続き取り組めます。給食センターにおいては年次的な調理設備の更新を行うとともに、衛生対策・感染症対策及び熱中症対策など給食センター内の

環境を維持するとともに安全・安心な給食の提供に取り組めます。

社会教育の充実については、市民講座や寿大学など市民の学習ニーズを把握して、その充実に努めるとともに、ふるさとまなび～隊事業など体験型の学習活動をとおして青少年の豊かな心やたくましく生きる力を育みます。

社会体育の充実については、現有施設の整備充実について、市民の皆様が安全・安心に利用できるよう、また利便性が向上するよう改修整備等に取り組むこととします。今年度は美浜グラウンドナイター照明設備整備の実施設計を行うこととしておりますが、今後とも大規模な施設整備については、優先順位を決めた上で慎重に検討してまいります。

また、生涯スポーツや競技スポーツの推進、スポーツ合宿誘致によるスポーツ交流についても、引き続き取り組んでまいります。

芸術文化活動の推進については、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努めます。

文化財については、次世代にしっかりと継承すべく調査を実施し、保存・保護を推進するとともに、学校教育・地域活動・観光・まちづくり資源として積極的に活用されるよう努めます。さらに、現在進めている文化財保存活用地域計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

市史の編さんについては、調査・研究を概ね終了し、執筆の段階に入っていきます。本市の歴史文化資源の魅力に触れる機会を創出しながら、市民の関心を高めてまいります。

健康づくりの推進については、市民が自身の健康について自ら考え、管理できるよう、生活習慣病の予防や、疾病等の早期発見のための各種健（検）診の重要性について、知識・情報の普及啓発を図ります。

長引くコロナ禍において、高齢者の運動機能や認知機能の低下が懸念されています。高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、行政や地域の支援者、事業所の専門職等、関係者が連携して、高齢者の生活を支える「地域包括ケア」の

推進に引き続き努めてまいります。

多様化・多重化した市民の困りごとに対し、自助、共助、公助の連携を図りながら包括的に支える仕組みづくりを進めます。そのため、地域における高齢者、障害者、児童その他の各分野における共通的な事項を記載した福祉分野の上位計画に位置付けられる「地域福祉計画」の作成に関係機関の御協力をいただきながら、引き続き、取り組んでまいります。

ぎょうせい分野についてです。

将来を見据えた健全な財政を維持しながら、第6次長期振興計画の着実な推進を図ります。

自主財源確保のため、市税の収納率向上に努めるとともに、ふるさと納税については、返礼品となる特産品の生産・販売事業者と連携しながら、商品の磨き上げ等、取組を強化してまいります。

組織力と職員力の向上のため、国等の機関への職員派遣や姉妹都

市との人事交流に取り組むとともに、各種研修の充実に努めます。

行政手続きや行政システムにおけるデジタル化を推進しながら、市民サービスの利便性向上及び庁内事務の効率化を目指してまいります。

港湾、空港など熊毛地区・種子島地区の課題については広域的な対応を推進してまいります。

4. 馬毛島問題

最後に馬毛島問題についてです。

政府は、馬毛島関連予算の閣議決定、日米安全保障協議委員会の共同発表をふまえ、馬毛島への施設整備の決定と考えると説明するに至りました。私は、馬毛島問題が新たな局面を迎えたと思っています。

このため、私は、今後の対応の判断材料とするべく、各種団体等から本問題に対する意見をお聞きしました。

施設整備に寄せる期待や要望、不安や懸念、さまざまな心の叫び

をお聞きしました。

賛成・反対それぞれの立場はございますが、いずれも市の将来を
考えての貴重なご意見として承ったところでございます。

これら市民の声を整理の上、2月3日、岸防衛大臣に対しまして、
「馬毛島への自衛隊基地整備に関する住民の不安解消を求める要望
書」を提出しました。

住民の期待や不安に対して、国が具体的にどのように対応しよう
としているのか、早急に明らかにしていく必要性を感じたからです。

したがって、国に対して、本市との協議の場を持つよう要望しま
した。

今後、住民の不安解消につながる安心・安全対策について目に見
える形で措置すること、あるいは再編交付金や隊員の居住等を通じ
た地域振興策がいかほどのものなのか、市民の皆様にお示ししてい
きたいと考えています。

いまだ、基地や訓練が及ぼす影響等の判断材料は示されておりま
せん。影響とそれに対する対策をしっかりと評価することが大切です。
併せて、今回、国と協議を進めてまいります。住民の期待や不安
に国がどう向き合ってくれるか評価することも必要です。これらの

状況もふまえ、私自身のこの問題に対する一定の考え方を明らかにしていきたいと考えています。

難しい局面に至っています。

本市に属する馬毛島の在り方については、将来的な観点を含め、最善の解決策を目指さなければなりません。

私は、このふるさとで精一杯生きる住民の声と真摯に向き合い、今、採るべき最善の道を市民の皆様と引き続き、模索してまいります。

5. 議案説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

議案第2号は、人事案件で法令の規定により議会の同意を得ようとするもの、議案第3号は、辺地計画の変更にかかるもの、議案第4号は、事務分掌の見直しに伴い、条例の一部を改正するもの、議案第5号から議案第8号は、令和3年度補正予算関連の議案であります。

議案第9号は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の施行

による条例の一部改正、議案第10号は、国の非常勤職員に係る育児休業等の取得要件の緩和等による条例の一部を改正するもの、議案第11号は、消防団員の処遇改善による関係条例の一部を改正するもの、議案第12号は、地方税法の一部改正による条例の一部を改正するもの、議案第13号は、西之表市水道事業企業職員の管理職が正規の勤務時間外に対応できる体制整備を行うため、条例の一部を改正するもの、議案第14号から議案第16号については、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

議案第17号から議案第23号は、一般会計など令和4年度当初予算関連議案であります。

以上、人事案件1件、計画関連議案1件、法令等の改正に伴う条例の一部改正議案が6件、指定管理者の指定議案が3件、令和3年度補正予算関連議案4件、令和4年度当初予算関連議案7件の合計22件であります。

なお、後日、議案の追加を予定しておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

6. おわりに

おわりになりますが、新型コロナウイルス感染症について触れたいと思います。

市民の皆様を守るために、献身的に貢献していただいている医療従事者をはじめとするすべての関係者の皆様方に心から感謝申し上げます。

また、市民の皆様方には、まん延防止等重点措置にもとづく要請について御協力賜り、改めて深く感謝申し上げます。

2月21日から、3回目のワクチン接種が始まっています。医師会等関係機関の御協力のもと、円滑な接種事務を進めてまいります。

市民の皆様には、感染防止のため、引き続き強い警戒感を持って、感染防止対策に御協力をいただきますようお願いを申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。

令和4年2月24日

西之表市長 八板 俊輔